

●香川県議会議員補欠選挙善通寺市選挙区選挙長告示第1号

令和4年8月28日執行の香川県議会議員補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、善通寺市選挙区における選挙会の選挙立会人を定めるために行うくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和4年8月19日

香川県議会議員補欠選挙善通寺市選挙区選挙長 百 合 山 義 和

- 1 日時 令和4年8月26日 午後5時30分
- 2 場所 善通寺市文京町二丁目 善通寺市役所3階304会議室